

2021年度「国際金融都市OSAKA推進委員会」の取組み(案)

2021年3月29日

国際金融都市OSAKA推進委員会設立総会

【1】大阪が目指す国際金融都市像～本委員会準備会の立上げ(2020.12.23)～

- 昨年12月23日、大阪府・市、経済団体(関西経済連合会、大阪商工会議所、関西経済同友会)において「国際金融都市OSAKA推進委員会」準備会を開催。大阪の強み・ポテンシャルを活かした国際金融都市を実現させるため、本委員会を設立し、官民の総力を結集して取り組むことを合意。

【2020年11月18日 知事定例記者会見より抜粋】

大阪の強み

1. 歴史的背景

- ▽ 先物取引(デリバティブ)発祥の地

2. 充実した都市インフラ等の存在

- ▽ 金融・商品のデリバティブを扱う国内唯一の総合取引所
- ▽ 充実した交通ネットワーク、国際貿易港
- ▽ 高等教育機関、ライフサイエンス関連産業

大阪のポテンシャル

1. 国内外の投資を呼び込むビッグプロジェクトの進展

- ▽ 2025年大阪・関西万博
- ▽ 世界最高水準の成長型IR

2. 新たなイノベーションの創出拠点

- ▽ スマートシティ、スーパーシティの推進
- ▽ スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市形成
- ▽ うめきた2期、未来医療国際拠点(中之島)の整備

大阪が目指す国際金融都市像(イメージ)

革新的な金融都市・大阪

- ▽ 万博開催都市として世界の先頭に立って、オール大阪でSDGsを達成するため、ESG投資を推進
- ▽ 大胆な規制緩和により、国内外から運用資金や金融人材等が集積する革新的な金融都市を実現
- ▽ 金融事業における最先端技術の社会実装、金融DXによる新たなマーケットの創造

※ESG投資…企業の財務情報に加え、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)の要素も考慮した投資

アジアのデリバティブ都市・大阪

- ▽ デリバティブ取引の成長力を取り込むため、アジアのデリバティブ市場をけん引する一大拠点を創設

【2】 国際金融都市の条件及び取組方向

- 国際金融都市の実現に向けて、5つの条件整備(=「国際金融センター指数(GFCI)」)が課題。このため、官民の役割分担・連携を踏まえ、以下の取組方向に沿った検討をすすめることが必要。

国際金融センター指数

① 事業環境

- 政治的安定と法の支配
- 制度的・規制的環境
- マクロ経済環境
- 税制・コスト競争力

② 人的資本

- 熟練人材の利用可能性
- 柔軟な労働市場
- 教育・開発
- 生活の質

③ インフラ

- 建築インフラ
- 情報通信技術インフラ
- 交通インフラ
- 持続可能な発展

④ 金融セクターの発展

- 金融セクター集積の深さ・幅
- 資本の利用可能性
- 市場の流動性
- 経済的成果

⑤ 評判

- 都市のブランド・アピール
- イノベーションの水準
- 魅力・文化の多様性
- 他の都市と比較したポジション

取組方向

【国への働きかけ】

- 改善すべき税制
- 緩和すべき規制
- 効果的なインセンティブ等

【国への働きかけ】

- ビザ緩和要件等

【府・市の取組み】

- 教育・医療環境整備等

【民間による市場創出】

- 金融人材の育成等

【府・市の取組み】

- ビジネス・生活面の環境整備(利便性の高い交通網、安定した通信環境、行政プロセスの英語対応)等

【民間による市場創出】

- 金融セクター発展に向けた魅力ある市場の創設(取引所機能の強化等)等

【国/府・市/民間】

- 国内外への効果的なブランディングプラン・手法(税制軽減、ビジネス・生活面の環境整備、魅力的な市場づくり等)

【3】 2021年度 実施計画(案)

- 国際金融都市の実現に向けた取組みを推進するため、本委員会としての「2021年度の実施計画」を以下のとおりとする。

1. 戦略のとりまとめ

- ▽ 大阪のビジネス面・生活面における強み・弱みの分析や、国内外の民間事業者等のニーズ把握などを実施した上で、国際金融都市の実現に向けた課題等を整理する。
- ▽ 課題整理の結果を踏まえ、民間事業者や各種団体、経済界、行政機関等における、各々の役割に応じた具体的な重点取組事項をとりまとめた戦略を策定する。

2. 誘致プロモーション・要望活動

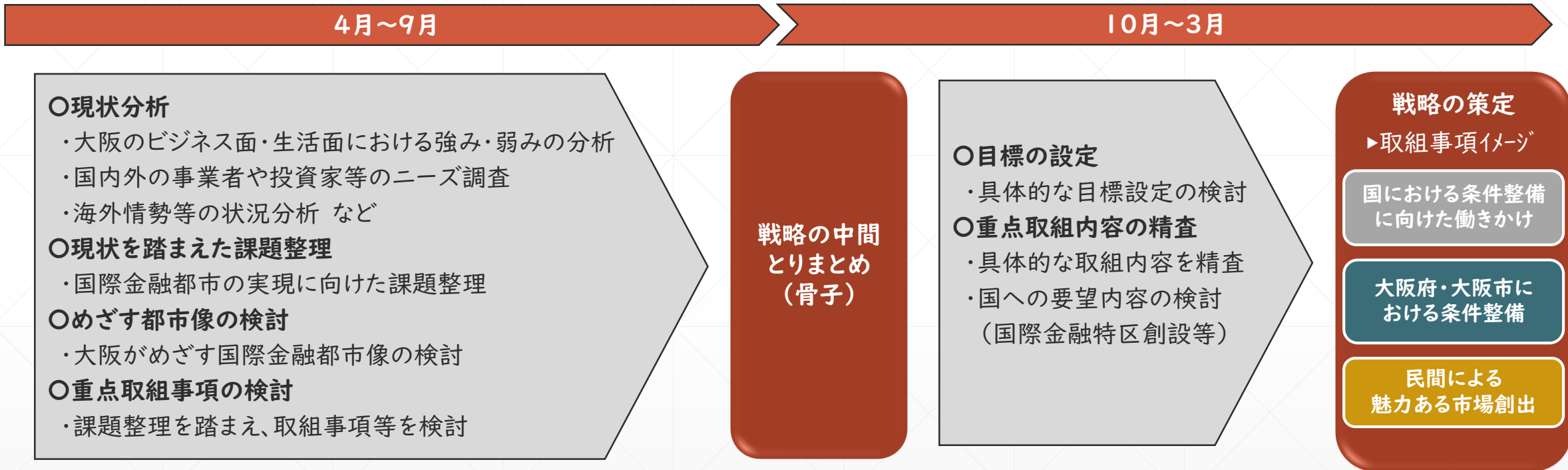
- ▽ 海外事業者の誘致に向けたプロモーション等を実施する。また、国による条件整備への働きかけを行うため、「国際金融特区」創設などの提案事項について検討し、国への要望を行う。

*その他、委員会の目的を達成するために必要な事項についても適宜検討を行う。

【4】 来年度の進め方（イメージ）

- 本委員会においては、大阪の現状分析や国際金融都市の実現に向けた課題整理等を踏まえ、重点取組事項をとりまとめた戦略を策定する。あわせて、準備が整い次第、海外事業者等の誘致、受入に向けた取組みをすすめる。

※現時点の想定スケジュールのため、変更の可能性あり。



※上記検討にあたっては、部会の設置やアドバイザーの参画など、必要な体制を確保して実施。

- 海外事業者の誘致、受入に向けた取組み（準備が整い次第、順次実施）
- ・個別事業者への誘致プロモーション（リモート等の活用）
- ・ワンストップ窓口の設置・運営 / ・ビジネス・生活面での環境整備（教育・医療機関、英語表記等）
- ・高度金融人材の育成、金融リテラシーの向上 など

【5】 戦略の策定イメージ (3つの重点取組事項)

- 本委員会において策定をめざす戦略については、今後の推進委員会の議論の中で具体化を図っていくことになるが、まずは、以下のA～Cの3項目を重点取組事項として設定する方向で検討をすすめる。



戦略A

国における条件整備に向けた働きかけ

◎国内外の民間事業者の集積を図るため「国際金融特区」創設の提案

- ▼税制措置（法人税・所得税・相続税）
- ▼金融法制に係る規制緩和
- ▼在留資格の緩和（出入国管理法） 等



戦略B

大阪府・大阪市における条件整備

◎ビジネス面・生活面での環境整備の推進

- ▼各種行政手続の支援（ワンストップ支援センター設置）
- ▼高度な金融人材の育成、金融リテラシー教育の推進
- ▼教育・医療機関の誘致・整備 等



戦略C

民間による魅力ある市場創出

◎金融セクター発展に向けた魅力ある市場の創出と企業集積

- ▼取引所機能の強化（取扱商品の拡充、私設取引所の育成、海外取引所との連携等）
- ▼デジタル証券の発行、流通市場の創設
- ▼フィンテック企業の誘致
- ▼ESG投資の促進 等

